

第 1 総説

1 高松市の概要

高松市は、北に瀬戸内海を臨み、南には讃岐山脈をひかえたなだらかな讃岐平野の要に位置し、瀬戸内海国立公園をはじめ、屋島、栗林公園などの観光資源に恵まれた風光明媚な地である。

本市は、明治 23 年 2 月 15 日に市制を施行して以来、県都として、また海上輸送、鉄道・道路網の交通の結節点として、さらに四国の中核・管理都市として着実に発展し、平成 11 年 4 月には中核市に移行した。また、平成 17 年 9 月 26 日に塩江町と、平成 18 年 1 月 10 日には牟礼町、庵治町、香川町、香南町、国分寺町の近隣 5 町との合併による新高松市の誕生を機に、各地域の特性を生かしたまちづくりに取り組み、地域の活性化を図るとともに、魅力ある都市づくりを進めている。

清掃事業は一日も欠かすことのできない市民生活と密接に関係する事業であり、環境衛生の向上と快適な生活環境の保全のため、本市では種々の施策を総合的に推進している。さらに、近年はごみ量の増加と処理が困難なごみの増加に対し、「限りある資源の有効利用」「地球環境の保全」の観点から、ごみの適正な処理と減量・資源化を推進しており、「土と水と緑を大切に作る環境共生都市 たかまつ」を目指して、快適環境都市づくりを推し進めている。

(平成 21 年 5 月 1 日現在)

位 置	東 経 134 度 02	北 緯 34 度 20
広 ば う	東 西 23.60 k m	南 北 35.90 k m
面 積	375.12 k m ²	

(平成 21 年 4 月 1 日現在)

人 口	男	200,867 人
	女	216,251 人
	計	417,118 人
世 帯 数	171,482 世帯	

人口、世帯数は、平成 17 年国勢調査人口を基礎に、住民基本台帳および外国人登録による出生、死亡、転入、転出数を加減して算出した推計。

- | | | |
|------------|------------------|------------------|
| 環境総務課（本庁内） | TEL 087(839)2388 | FAX 087(839)2390 |
| 地球温暖化対策室 | TEL 087(839)2394 | FAX 087(839)2390 |
| 環境施設対策室 | TEL 087(839)2377 | FAX 087(839)2390 |

高松市番町一丁目8番15号
- | | | |
|---------------------|------------------|------------------|
| 高松市環境プラザ（環境保全推進課管理） | | |
| 高松市西宝町一丁目13番30号 | TEL 087(861)6660 | FAX 087(861)7600 |



- | | | |
|--------------------|------------------|------------------|
| 環境保全推進課（環境業務センター内） | | |
| 高松市木太町2282番地1 | TEL 087(839)2393 | FAX 087(837)1458 |
- | | | |
|------------------|------------------|------------------|
| 環境指導課（環境業務センター内） | | |
| 適正処理対策室 | TEL 087(839)2370 | FAX 087(837)1458 |

高松市木太町2282番地1
- | | | |
|------------------|------------------|------------------|
| 環境業務課（環境業務センター内） | | |
| 高松市木太町2282番地1 | TEL 087(834)0389 | FAX 087(837)1458 |



- 南部クリーンセンター

高松市塩江町安原下第3号 2084 番地 1 TEL 087(890)2190 FAX 087(890)2191



- 南部クリーンセンター埋立処分地

高松市塩江町安原下第3号 973 番地



- 西部クリーンセンター

高松市川部町 930 番地 1 TEL 087(885)2727 FAX 087(885)9421 (焼却施設)
TEL 087(885)2722 FAX 087(885)2660 (破碎施設)



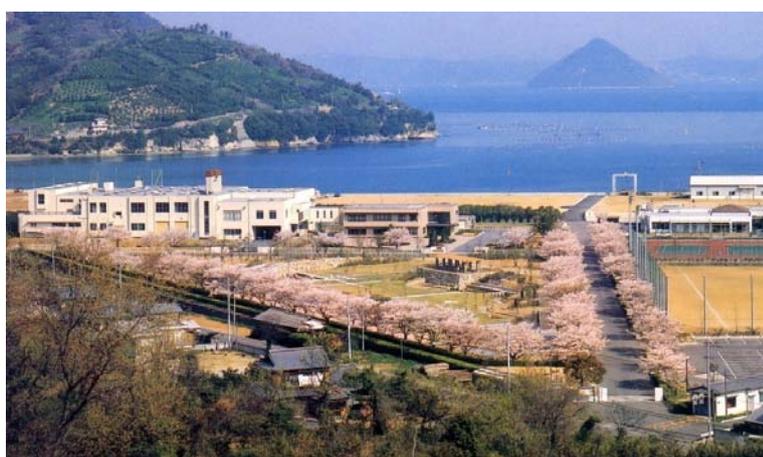
- 高松市一般廃棄物陶最終処分場第2処分地（西部クリーンセンター管理）
綾歌郡綾川町陶 4954 番地 1 TEL 087(876)2509 FAX 087(876)2584



- 衛生処理センター中継所
高松市朝日町五丁目 5 番 56 号 TEL 087(821)0428 FAX 087(822)0939



- 衛生処理センター
高松市亀水町 458 番地 3 TEL 087(881)2373 FAX 087(881)2342

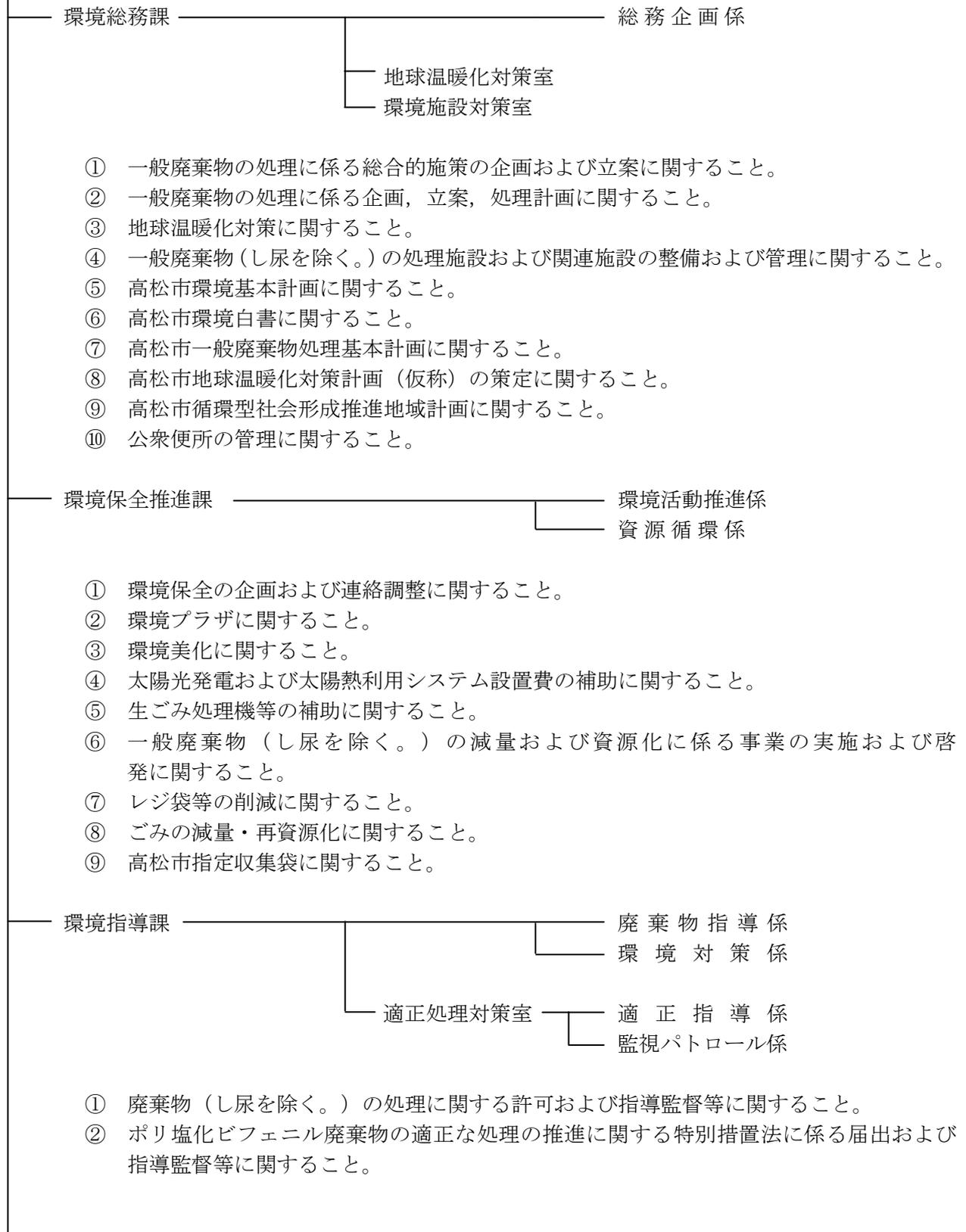


第2 組織

1 機構及び事務分掌

(平成21年4月1日現在)

環境部



- ③ 自動車リサイクル法に関する許可および指導監督等に関すること。
- ④ 廃棄物の不法投棄防止対策に関すること。
- ⑤ 廃棄物の適正処理に関すること。
- ⑥ 公害対策に関すること。
- ⑦ 家庭系一般廃棄物（し尿を除く。）の適正処理に関すること。
- ⑧ 野外焼却に関すること。

環境業務課

- 管 理 係
- 業 務 第 一 係
- 業 務 第 二 係
- 業 務 第 三 係
- 業 務 第 四 係
- 戸 別 収 集 係

- ① 家庭系一般廃棄物（し尿を除く。）の収集および運搬ならびにこれらに係る指導に関すること。

南部クリーンセンター

- 管 理 係
- 業 務 係

- ① 一般廃棄物（し尿を除く。）の処理に関すること。
- ② 南部クリーンセンター（展示啓発施設を含む。）の管理に関すること。

西部クリーンセンター

- 庶 務 係
- 管 理 係
- 業 務 第 一 係
- 業 務 第 二 係
- 業 務 第 三 係
- 業 務 第 四 係
- 陶最終処分場

- ① 一般廃棄物（し尿を除く。）の処理に関すること。
- ② 西部クリーンセンターの管理に関すること。
- ③ 陶最終処分場の管理に関すること。

衛生処理センター

- 管 理 係
- 業 務 第 一 係
- 業 務 第 二 係

- ① 一般廃棄物（ごみを除く。）の処理に関すること。
- ② 衛生処理センターの管理に関すること。
- ③ 一般廃棄物（ごみを除く。）の処理施設の整備に関すること。
- ④ 一般廃棄物（ごみを除く。）の処理に係る許可および指導監督に関すること。
- ⑤ 浄化槽清掃業の許可に関すること。

2 人員配置表

課・係名 区分	環境総務課			環境保全推進課		廃棄物指導課				環境業務課						小計
	総務企画係	地球温暖化対策室	環境施設対策室	環境活動推進係	資源循環係	廃棄物指導係	環境対策係	適正指導係	監視パトロール係	管理係	業務第一係	業務第二係	業務第三係	業務第四係	戸別収集係	
[職名] 部長	1															2
部次長	1															
所長																
課長				1		1				1						7
室長		1	1					1								
所長																
副所長																
業務長											1					
課長補佐	1			1		2				1						12
所長補佐																
副所長補佐																
業務長補佐											2					
室長補佐								1								
副主幹		1	1			1				1						
係場 部長	1			1	1	1	1	1	1		1	1	1	1	1	32
副主幹						1		3	1	1	2		1		3	
主査			2				1	1				1	1	1	1	
主席主任主事	3		1	2		2				2						104
主任技師			1			1	3	9	2		18	12	15	13	20	
主事		1			2	1										17
技師							1				1	4	3	3	1	
小計	7	3	6	5	3	10	6	16	4	6	25	18	21	18	26	174
合計	16			8		36				114						

(平成21年4月1日現在)

課・係名 区分	南部クリーンセンター		西部クリーンセンター							衛生処理センター			小計	合計	
	管理係	業務係	庶務係	管理第一係	業務第一係	業務第二係	業務第三係	業務第四係	陶最終処分場	管理係	業務第一係	業務第二係			
[職名]部長															
部次長														2	4
所長			1								1				
課長															
室長															
所長	1													2	9
副所長											1				
業務長															
課長補佐															
所長補佐	2		3												
副所長補佐											2				
業務長補佐														7	19
室長補佐															
副主幹															
係場長	1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
副主幹				4								2	1	23	55
主査			1	2							1	1			
主席主任主事	1														
主任技師		3		7	4	4	2	2	3		3	2		31	135
主事															
技師				1			2	2						5	22
小計	5	3	6	15	5	5	5	5	4	6	7	4			
合計	8		45							17			70	244	

3 職員の勤務体系

(平成21年4月1日現在)

所 属	対象者	区 分	勤 務 時 間	休 憩 時 間
環 境 総 務 課	全 職 員	月曜日～金曜日	8 : 30～17 : 15	12 : 00～13 : 00
環 境 保 全 推 進 課	全 職 員			
環 境 指 導 課	適 正 処 理 室 以 外 に 従 事 する 職 員			
	適 正 処 理 室 に 従 事 する 職 員	月曜日～金曜日	8 : 00～16 : 45	12 : 00～13 : 00
環 境 業 務 課	全 職 員	月曜日～金曜日	8 : 00～16 : 45	12 : 00～13 : 00
南 部 ク リ ー ン セ ン タ ー	全 職 員	月曜日～金曜日	8 : 30～17 : 15	12 : 00～13 : 00
西 部 ク リ ー ン セ ン タ ー	交 替 制 に 従 事 する 職 員	日 勤	8 : 30～17 : 15	12 : 00～13 : 00
		夜 勤	16 : 55～8 : 50	20 : 15～20 : 45 0 : 30～1 : 00 5 : 00～5 : 30
	土 曜 日 開 庁 業 務 に 従 事 する 職 員	月曜日～金曜日	8 : 30～17 : 15	12 : 00～13 : 00
		土曜日	8 : 30～12 : 30	
	そ の 他 の 職 員	月曜日～金曜日	8 : 30～17 : 15	12 : 00～13 : 00
衛 生 処 理 セ ン タ ー	土 曜 日 開 庁 業 務 に 従 事 する 職 員	月曜日～金曜日	8 : 30～17 : 15	12 : 00～13 : 00
		土曜日	8 : 30～12 : 30	
	そ の 他 の 職 員	月曜日～金曜日	8 : 30～17 : 15	12 : 00～13 : 00

4 特殊勤務手当（清掃関係部分抜粋）

（平成21年4月1日現在）

手当の種類	手当の種類を受ける職員の範囲	手当の額
自動車乗務職員手当	<ul style="list-style-type: none"> 環境指導課，環境業務課または西部クリーンセンターに勤務する職員で，自動車の運転に従事するもの 	月額 4,400 円
	<ul style="list-style-type: none"> 環境指導課，環境業務課または西部クリーンセンターに勤務する職員（特に市長が指定した職員に限る。）で，前号に定める職員に代って自動車の運転に従事するもの 	月額 4,400 円
	<ul style="list-style-type: none"> 第1号に定める職員または南部クリーンセンターに勤務する職員で大型・小型特殊自動車のうち，特に市長が指定する特殊自動車を1日につき4時間以上運転したもの 	1日につき 340 円
	<ul style="list-style-type: none"> 前号に定める特殊自動車に同乗して作業に従事した職員 	1日につき 340 円
夜間業務手当	西部クリーンセンターに勤務する職員で，じんかいの焼却もしくは破碎の作業が，正規の勤務時間による勤務の一部または全部が深夜（午後10時から翌日の午前5時までの間をいう。以下同じ。）において行われる業務に従事したもの	1勤務につき 1,100 円 （その勤務に含まれる深夜における勤務時間が2時間以上5時間以下の場合には730円，2時間未満の場合には410円）
公害防止等業務手当	<ul style="list-style-type: none"> 環境指導課に勤務する職員で，現に使用されているし尿処理施設，ごみ処理施設，産業廃棄物処理施設または浄化槽の立入検査に従事したもの 	1日につき 270 円
	<ul style="list-style-type: none"> 環境指導課に勤務する職員で，直接騒音，振動，大気汚染，水質汚濁，悪臭等の規制または調査指導に従事したもの 	1日につき 270 円
	<ul style="list-style-type: none"> 前号に定める職員で，常態として水質の検査業務に従事するもの 	月額 2,700 円
じんかい処理手当	<ul style="list-style-type: none"> 環境指導課，環境業務課または西部クリーンセンターに勤務する職員で，直接じんかいの収集または処分に従事したもの（自動車の運転に従事した者を含む。） 	1日につき 1,260 円
	<ul style="list-style-type: none"> 環境業務課，南部クリーンセンターまたは西部クリーンセンターに勤務する職員で，直接じんかいの焼却，破碎または選別の作業に従事したもの 	1日につき 960 円

汚物処理手当	衛生処理センターに勤務する職員で直接汚物処理に従事したもの	1日につき	1,060円
年末年始等勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> 年始(1月1日から同月3日まで。以下同じ。)または年末(12月29日から同月31日までをいう。以下同じ。)に平常勤務の態様で勤務に従事した職員 ただし、環境指導課、環境業務課もしくは西部クリーンセンターに勤務し、直接じんかいの収集もしくは処分に従事した職員(自動車の運転に従事した者を含む。)、環境業務課、南部クリーンセンターもしくは西部クリーンセンターに勤務し、直接じんかいの焼却、破碎もしくは選別の作業に従事した職員、衛生処理センターに勤務し、直接汚物処理に従事した職員 	1日につき (4時間以下の場合)	5,300円 (2,650円)
		1日につき (4時間以下の場合)	8,400円 (4,200円)
	<ul style="list-style-type: none"> 年始または年末に宿直勤務または日直勤務に従事した職員 ただし、前号ただし書に定める勤務場所において宿直勤務または日直勤務に従事した職員 	1夜または1日につき (半夜または半日(4時間以下)の場合)	5,300円 (2,650円)
		1夜または1日につき (半夜または半日(4時間以下)の場合)	8,400円 (4,200円)
	<ul style="list-style-type: none"> 年始後の3日間に平常勤務の態様で勤務に従事した職員で、環境指導課、環境業務課もしくは西部クリーンセンターに勤務し、直接じんかいの収集もしくは処分に従事したもの(自動車の運転に従事した者を含む。)または環境業務課、南部クリーンセンターもしくは西部クリーンセンターに勤務し、直接じんかいの焼却、破碎もしくは選別の作業に従事したもの 	1日につき (4時間以下の場合)	3,300円 (1,650円)

高松市職員特殊勤務手当支給規程より抜粋

第3 予算・決算

1 平成21年度清掃費（当初予算）

・ 歳入

（単位：千円）

科目	予 算 額				説 明	
	清掃総務費	塵芥処理費	し尿処理費	合計		
使用料及び手数料	19,437	1,345,917	146	1,365,500		1,365,500
清掃使用料		162	6	168	環境業務センター等用地使用料 南部クリーンセンター用地使用料 西部クリーンセンター用地使用料 衛生処理センター用地使用料	59 100 3 6
清掃手数料	19,437	1,345,755	140	1,365,332	産業廃棄物処理業許可申請等手数料 一般廃棄物処理業等許可手数料 南部クリーンセンター焼却処理手数料 南部クリーンセンター再生処理手数料 西部クリーンセンター焼却処理手数料 西部クリーンセンター破砕処理手数料 一般廃棄物処理手数料	19,437 550 393,300 15,560 386,510 54,690 495,285
国庫支出金		18,818	0	18,818		18,818
清掃費補助金		18,818		18,818	一般廃棄物最終処分場整備事業費補助金 不法投棄対策費補助金	16,928 1,890
財産収入		31		31		31
財産貸付収入		31		31	土地貸付料 環境美化センター等用地貸付料	1 30
諸収入	17	367,242	164,992	532,251		532,251
受託事業収入		43,809	164,992	208,801	塵芥処理受託事業収入 し尿処理受託事業収入	43,809 164,992
雑入	17	323,433		323,450	ごみ分別ガイドブック広告料収入 ごみ分別カレンダー広告料収入 離島対策支援事業協力金 資源物売払収入 余剰電力売却料 電話使用料納付金 牟礼環境美化センター管理費収入 南部クリーンセンター資源物売払収入 南部クリーンセンター余剰電力売却料 南部クリーンセンタープラント保険料納付金 西部クリーンセンター資源物売払収入 西部クリーンセンター余剰電力売却料	73 388 17 275,491 6 3 258 20,851 5,946 1,827 10,650 7,940
市債		274,400		274,400		274,400
清掃債		274,400		274,400	一般廃棄物最終処分場整備事業債 ごみ処理関連施設整備事業債 南部クリーンセンター関連施設整備事業債 南部クリーンセンター施設改良事業債 収集車購入債 西部クリーンセンター焼却施設改良事業債 西部クリーンセンター破砕施設改良事業債	165,000 6,100 40,900 4,200 9,000 12,100 37,100
合 計	19,454	2,006,408	165,138	2,191,000		2,191,000

歳出

(単位:千円)

科目	予 算 額				説 明
	清掃総務費	塵芥処理費	し尿処理費	合計	
報 酬	5,106	35,593		40,699	清掃総務費 1,818,653 職員給与費 1,807,939 産業廃棄物管理指導費 10,714
給 料	975,046			975,046	塵芥処理費 4,202,245
職 員 手 当 等	600,599			600,599	ごみ処理計画費 3,635 一般廃棄物適正処理指導費 1,592 不法投棄対策費 2,865 ごみステーション管理費 1,405 収集車購入費 12,274 施設管理費 18,285 収集運搬費 1,549,484 収集車管理費 43,849
共 済 費	233,069	5,526	26	238,621	減量・資源化推進費 4,993 再資源化処理費 215,885 減量・資源化事務費 3,701 ごみ発生抑制費 10,200 ごみ減量推進費 2,000
賃 金		5,133	1,928	7,061	南部クリーンセンター管理費 1,260,868 西部クリーンセンター焼却施設管理費 314,129 西部クリーンセンター破砕施設管理費 358,412 南部クリーンセンター関連施設整備事業費 46,222 南部クリーンセンター施設改良事業費 5,700 西部クリーンセンター焼却施設改良事業費 16,200 西部クリーンセンター破砕施設改良事業費 49,500 一般廃棄物最終処分場整備事業費 202,494 ごみ処理関連施設整備事業費 6,857 陶理立処分地管理費 62,884 香川埋立処分地管理費 3,556 庵治埋立処分地管理費 5,255
報 償 費		558		558	し尿処理費 413,823
旅 費	381	1,035	217	1,633	し尿中継貯留槽管理費 5,036 衛生処理センター中継所管理費 166,547 衛生処理センター管理費 227,987 離島し尿収集費 8,016 し尿処理事務費 87 衛生処理センター環境整備費 6,150
需 用 費	445	411,530	134,326	546,301	
役 務 費	2,281	27,884	674	30,839	
委 託 料	709	3,311,395	222,152	3,534,256	
使 用 料 及 び 借 賃	878	17,816	669	19,363	
工 事 請 負 費		204,186	34,690	238,876	
原 材 料 費		3,477	14	3,491	
公 有 財 産 購 入 費		134,398		134,398	
備 品 購 入 費		12,098	349	12,447	
負 担 金、補 助 金 及 び 交 付 金	139	29,095	18,771	48,005	
補 償、補 填 金 及 び 賠 償 金		2,521			
償 還 金、利 子 及 び 割 引 料			7	7	
合 計	1,818,653	4,202,245	413,823	6,434,721	

2 平成20年度清掃費（決算）

歳入

(単位:円)

科目	決 算 額				説明	
	清掃総務費	塵芥処理費	し尿処理費	合計		
使用料及び手数料	19,366,000	1,297,726,915	6,000	1,317,098,915		1,317,098,915
清掃使用料		169,145	6,000	175,145	環境業務センター用地使用料 南部クリーンセンター用地使用料 西部クリーンセンター用地使用料 衛生処理センター用地使用料	59,385 106,760 3,000 6,000
清掃手数料	19,366,000	1,297,557,770		1,316,923,770	産業廃棄物処理業許可申請等手数料 一般廃棄物処理業等許可手数料 南部クリーンセンター焼却処理手数料 南部クリーンセンター再生処理手数料 西部クリーンセンター焼却処理手数料 西部クリーンセンター破砕処理手数料 一般廃棄物処理手数料	19,366,000 330,000 375,417,750 13,519,370 357,271,710 58,341,060 492,677,880
国庫支出金	0	15,430,000	0	15,430,000		15,430,000
清掃費補助金		15,430,000		15,430,000	ごみ処理関連施設整備事業費補助金	15,430,000
財産収入	0	3,779,275	0	3,779,275		3,779,275
財産貸付収入		104,275		104,275	土地貸付料 元牟礼環境美化センター等用地貸付料	1,500 102,775
物品売払収入		3,675,000		3,675,000	元国分寺リサイクルセンター圧縮・梱包機器等売払収入	3,675,000
寄附金	0	1,000,000	0	1,000,000		1,000,000
清掃費寄附金		1,000,000		1,000,000	環境保全推進費寄附金	1,000,000
諸収入	0	361,242,968	158,512,000	519,754,968		519,754,968
衛生費受託事業収入		34,995,000	158,512,000	193,507,000	塵芥処理受託事業収入 し尿処理受託事業収入	34,995,000 158,512,000
雑入		326,247,968		326,247,968	元牟礼環境美化センター管理費収入 ごみ分別ガイドブック広告料収入 ごみ収集カレンダー広告料収入 余剰電力売却料 資源物売払収入 電話使用料納付金 PCB廃棄物保管・処分費収入 指定収集袋取扱手数料 南部クリーンセンター資源物売払収入 南部クリーンセンター余剰電力売却料 南部クリーンセンタープラント保険料納付金 南部クリーンセンター管理費収入 西部クリーンセンター資源物売払収入 西部クリーンセンター余剰電力売却料	308,246 73,500 388,500 3,573 237,457,472 6,010 1,614,519 1,249 20,861,888 6,149,472 1,596,000 30,245 51,020,326 6,736,968
市債	0	69,500,000	0	69,500,000		69,500,000
清掃債		69,500,000		69,500,000	南部クリーンセンター関連施設整備事業債 南部クリーンセンター施設改良事業債 収集車購入債 西部クリーンセンター焼却施設管理債	32,900,000 1,000,000 4,300,000 31,300,000
合 計	19,366,000	1,748,679,158	158,518,000	1,926,563,158		1,926,563,158

歳出

(単位:円)

科目	決 算 額				説 明
	清掃総務費	塵芥処理費	し尿処理費	合計	
報酬	4,981,200	35,564,900		40,546,100	清掃総務費 1,827,861,081 職員給与費 1,817,285,022 産業廃棄物管理指導費 10,576,059
給料	995,832,973			995,832,973	塵芥処理費 3,989,548,366 ごみ処理計画費 3,776,951 南部クリーンセンター関連施設整備事業費 109,737,936 南部クリーンセンター施設改良事業費 14,319,680 一般廃棄物最終処分場整備事業費 56,198,316 ごみ処理関連施設整備事業費 663,600 減量・資源化推進費 16,805,781 香川埋立処分地管理費 2,999,417 庵治埋立処分地管理費 6,085,911 一般廃棄物適正処理指導費 42,837,194 収集車購入費 5,864,712 施設管理費 16,524,987 収集運搬費 1,558,267,160 収集車管理費 46,592,857 再資源化処理費 191,411,946 減量・資源化事務費 4,465,454 南部クリーンセンター管理費 1,159,884,675 西部クリーンセンター焼却施設管理費 313,281,245 西部クリーンセンター破砕施設管理費 342,817,929 西部クリーンセンター焼却施設改良事業費 42,693,000 陶埋立処分地管理費 54,319,615
職員手当等	591,231,584			591,231,584	し尿処理費 427,804,555 し尿中継貯留槽管理費 4,854,515 衛生処理センター中継所管理費 159,345,228 衛生処理センター管理費 235,357,829 離島し尿収集費 8,016,000 し尿処理事務費 11,780 衛生処理センター環境整備費 20,219,203
共済費	230,940,331	5,210,414	24,886	236,175,631	
貸金		5,198,700	1,907,550	7,106,250	
報償費		554,970		554,970	
旅費	390,980	685,093	207,600	1,283,673	
需用費	444,290	416,629,832	143,323,578	560,397,700	
役務費	2,227,380	25,122,036	736,227	28,085,643	
委託料	708,750	3,139,859,004	219,481,688	3,360,049,442	
使用料及び賃借料	1,034,293	16,534,877	606,446	18,175,616	
工事請負費		197,658,900	39,354,000	237,012,900	
原材料費		2,363,735	14,000	2,377,735	
公有財産購入費		8,249,540	39,750	8,289,290	
備品購入費		6,635,844		6,635,844	
負担金、補助及び交付金	69,300	129,268,621	22,097,050	151,434,971	
償還金、利子及び割引料		11,900	11,780	23,680	
合 計	1,827,861,081	3,989,548,366	427,804,555	6,245,214,002	

3 清掃費（決算額）の推移

区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
一般会計決算額 A	千円 118,140,033	千円 117,735,431	千円 129,017,116	千円 130,616,331	千円 133,635,646	千円 137,776,000
清掃費決算額 B	千円 6,154,789	千円 6,289,847	千円 6,339,043	千円 6,350,053	千円 6,245,215	千円 6,434,721
清掃費比率 B/A×100	% 5.21	% 5.34	% 4.91	% 4.86	% 4.67	% 4.67
清掃費指数 平成16年度=100	100.00	102.19	102.99	103.17	101.47	104.55
市民一人当たり	円	円	円	円	円	円
一般会計	354,308	352,497	309,862	313,645	321,158	330,305
清掃費	18,459	18,832	15,225	15,248	15,009	15,427
一世帯当たり	円	円	円	円	円	円
一般会計	870,475	858,662	778,562	779,752	789,389	803,443
清掃費	45,350	45,873	38,253	37,909	36,891	37,524
人口 (4月1日現在)	人 333,439	人 334,004	人 416,370	人 416,447	人 416,105	人 417,118
世帯数 (4月1日現在)	世帯 135,719	世帯 137,115	世帯 165,712	世帯 167,510	世帯 169,290	世帯 171,482

※1 清掃費は、清掃総務費、塵芥処理費および尿処理費の合計である。

2 人口および世帯数は、国勢調査人口を基礎に、住民基本台帳および外国人登録による出生、死亡、転入および転出数を加減して算出した推計。

3 平成21年度の一般会計および清掃費は当初予算である。

4 平成16年度は災害経費を含む。

5 平成17年度は合併を加味している。